

教育委員会委員の任命

高篠雅恵さんが 任期満了となりましたが、10月1日付けで再任されました。

問合先 人事課 教育総務課

入学準備金貸付制度をご存じですか

問合先 学校教育課学務担当

高等学校、大学・短大・専修学校(学校教育法により定められたものに限る)に進学する意欲を持ちながら、経済的な理由により就学が困難な方のために、入学に要する経費の一部を無利子でお貸しします。

**対象** 次の全てに該当する方  
 ①市内に引き続き1年以上居住している  
 ②高等学校、大学・短大・専修学校に入学する予定の方の保護者  
 ③市税を滞納していない  
 ④連帯保証人を1人得られる

**貸付限度額**  
 ①高等学校・専修学校(高等課程で修業年限が2年以上) 20万円  
 ②大学・短大・専修学校(専門課程で修業年限が2年以上) 30万円

**申請期間/貸付時期**  
 第1期 10月2日(月)～11月15日(水) / 12月上旬以降  
 第2期 平成30年1月4日(木)～1月31日(水) / 平成30年2月下旬以降

**貸付金の償還**  
 ①の場合、貸付後、半年間据置きし、月額6700円を29回、5700円を1回無利子償還  
 ②の場合、貸付後、半年間据置きし、月額7200円を41回、4800円を1回無利子償還

**申込み** 学校教育課にある入学準備金貸付申請書に必要事項を記入し、必要書類とともに学校教育課に提出してください。貸付の決定は申請者に文書で通知します。

決定の通知を受け取った方は、連帯保証人(1人)と連署の借用書に入学を決定する書類などを添えて学校教育課に提出してください。

**その他** 申込期限後に貸付審査会を開催し、認定者を決定します。なお、収入の多いご家庭にはご遠慮いただくことがあります。

私立幼稚園園児の保護者に就園奨励費補助

問合先 こども支援課保育担当

市では、私立幼稚園(学校教育法により設置された幼稚園)にお子さんを通園させている保護者に対し、就園奨励費補助(保育料等を減免する補助事業)を行っています。

**対象** 市内在住で私立幼稚園に満3歳児～5歳児を通園させている世帯

**申請** 在園児保護者には、すでに申請手続きを案内済みで

ひとり親家庭児童就学支度金支給制度

問合先 こども支援課子育て支援担当

埼玉県では、ひとり親家庭の児童が中学校へ入学するときの就学支度金を支給する制度を設けています。

次に該当する方は期限までに申請してください。

**対象** 母子家庭の母、父子家庭の父または父母のいない児童を養育している方で、平成30年4月に中学校へ就学予定の児童を養育している市町村民税非課税世帯の方(生活保護受給世帯を除く)

※市町村民税非課税世帯とは、申請者および申請者と同居している扶養義務者のそれぞれの平成28年分の所得額によって、市町村で市町村民税(所得割・均等割)が課税されている

方がいない世帯です。  
**支給額** 中学校入学児童1人につき1万円

**申込み** 11月30日(木)までに申請書に必要事項を記入し、振込金融機関が確認できるもの(通帳など)を持参の上、こども支援課子育て支援担当へ直接。

また、平成29年1月1日以降に転入された方は、1月1日にお住まいだった自治体で市町村民税非課税証明書をお取りいただき、ご提出ください。申請期限を過ぎると受付できません。対象になると思われる方には、申請書を10月中旬に送付します。

ですが、今後入園される方、鶴ヶ島市に転入される方は、改めて各幼稚園を通しての申請が必要となります。

※補助内容などの変更があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



## 新しい民生委員・児童委員を紹介します

問合せ先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

10月1日付けで厚生労働大臣から委嘱を受けた新しい民生委員・児童委員を紹介いたします。

**民生委員・児童委員とは**  
地域福祉の推進役として活動する無報酬のボランティアで、担当区域の見守りや、地域住民の方が抱える問題につ

委員名	主な担当区域
大信 眞由美	若葉台第二住宅

いての身近な「相談相手」となり、その内容に応じて適切な支援が受けられるよう、行政や専門機関へつなぐ「パイプ役」として活動しています。

## 公的個人認証サービス～電子証明書の手続きはお早めに～

問合せ先 市民課住民記録担当

**公的個人認証サービスとは**  
インターネットで安心・安全に行政手続きができるようになりすましやデータ改ざんなどを防ぐ機能(電子証明書)を発行するサービスです。本サービスを利用することによって、自宅や職場のパソコンを使ってPKIX(確定申告)や各種行政手続き(電子申請)ができます。

**本サービスを使用するために**  
電子証明書付マイナンバーカードもしくは住民基本台帳カード、インターネット接続されたパソコンおよびICカードリーダーが必要で

①マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限は、発行の日から5回目の誕生日までです。  
②住民基本台帳カードに搭載

されている電子証明書の有効期限は、発行の日から3年間です。住民基本台帳カードへの新たな電子データの格納は平成27年12月をもって終了しています。有効期限が切れた場合は、マイナンバーカードを申請してください。

なお、有効期間内であっても、引越しや婚姻などにより電子証明書の記載事項に変更が生じた時は、自動的に失効しますのでご注意ください。

※マイナンバーカードは、申請から受け取りまで約1か月かかります。申請方法については市民課までお問い合わせください。



## 明るい選挙啓発標語コンクール 入選作品

問合せ先 選挙管理委員会

高校生に選挙について考えてもらう機会を増やし、若年層の投票率の向上につなげるため、鶴ヶ島市明るい選挙推進協議会が鶴ヶ島清風高等学校の生徒を対象に「鶴ヶ島市明るい選挙啓発標語コンクール」を実施しました。

529点の応募作品の中から、最優秀作品1点および優秀作品2点を選出しました。

**最優秀作品**  
若者が未来を開くかぎになる(3年生 上原直与さん)

**優秀作品**  
その一票未来を変える第一歩(1年生 栗原麗菜さん)

自覚持ち進んで投票参加しよう(2年生 渡辺桃子さん)

## 西入間地区地域安全・暴力排除推進大会

問合せ先 西入間地区防犯協会(☎281・8484)

私たちの周りでは、高齢者を狙った振り込め詐欺や、子どもや女性など弱者を対象とした犯罪が、依然として多く発生しています。また、暴力団などは、その活動資金獲得を目的に、個人にまで巧妙な手段で接近してきます。

私たちが安全で安心して暮らせるまちにするためには、一人ひとりが自ら犯罪を防止する意識を持って地域に目を注ぎ、地域のつながりを強めて、「犯罪の起こりにくい社会」を築いていくことが、何よりも大切です。

市民の皆さんと市や警察などの関係機関・団体が、犯罪のない地域社会づくりに力強く取り組むため、連携強化を目的に大会を開催します。

**日時** 10月28日(土)13時30分開会

**場所** 女性センター

**内容** 式典、表彰、落語(古今亭志ん五さん)

**定員** 300人(先着順)

**参加費** 無料(記念品贈呈)

**その他** 駐車場に限りがあるため、乗り合わせでのご来場にご協力ください。



古今亭志ん五さん

スポーツで健康な体づくりを ～10月・11月はスポーツに親しむ月間です～

問合せ先 生涯学習スポーツ課市民スポーツ担当

一般参加が可能なスポーツイベント

- ・第68回鶴ヶ島市民体育祭10月8日(日)
- ・ラジオ体操教室10月15日(日)
- ・太極拳フェスティバル10月15日(日)
- ・鶴ヶ島市野球連盟会長杯10月15日(日)、22日(日)
- ・初心者太極拳教室11月12日(日)ほか
- ・第7回県民総合体育大会スタンプラリー つるがしま大会10月29日(日)
- ・ステップアップ研修会「サッカー教室」12月9日(土)

※雨天中止  
**日時** 11月5日(日)9時～13時  
**場所** 運動公園

どなたでも気軽に参加できるスポーツイベントです。各種スポーツが体験できるコーナーや健康をチェックするコーナー、ステージ発表などがあります。

秋のつるがしま元気  
 スポーツフェスティバル  
 2017

スポーツの秋、あなたに合ったスポーツを始めませんか。スポーツ・レクリエーション活動は、筋力・体力の保持、生活習慣病の予防、ストレス発散など、心身の健康維持に有効です。そこで、スポーツに適した気候となる10月、11月を「スポーツに親しむ月間」とし、期間中に開催される市内のスポーツイベントを紹介いたします。日頃スポーツをする機会が持てない方も、スポーツをするきっかけを探してみてくださいはいかがでしょうか。

健康マラソン種目一覧

種目	対象	定員
1km	小学1年生～3年生	100人
2km	小学4年生～6年生	100人
3km	中学生以上一般	50人

**健康マラソン参加者募集**  
 秋のつるがしま元気スポーツフェスティバル2017で行う健康マラソンの参加者を募集します。

**参加費** 100円 ※1km、2kmは親子で参加できます。その場合はそれぞれ参加費が必要です。  
**申込み** 10月12日(木)から25日(水)までに参加申込書に必要事項を記入し、参加費を添えて、生涯学習スポーツ課、各市民センター、海洋センター、市民活動推進センターへ ※参加申込書は、右記の各施設で配布、また、市ホームページからもダウンロードできます。

鶴ヶ島市の女性活躍推進の取組について

問合せ先 女性センター(☎287・4755、FAX271・5297、✉10200020@city.tsurugashima.lg.jp)

女性の活躍の場が広がり、その力が発揮されることは、経済や社会の活性化につながります。また、企業が、多様で柔軟な働き方ができる職場環境を整備することで、女性だけでなく男性にとっても暮らしやすい社会となります。

市は、女性の活躍を応援する取組として、

- ・主に再就職を希望する女性に向けた**地域企業就職面接会**
- ・地域企業に向けた**働き方改革セミナー**
- ・女性の**起業セミナー**や**交流会**などを行っています。

こうした取組の一環として昨年度に行った「女性が活躍する鶴ヶ島ブランド」支援事業では、「にくきゅう(動物訪問診療+在宅ケアサービス)」と「高倉麦の香(高倉産の無農薬・有機肥料の小麦を原料とした焼き菓子)」がブランド認定され、テレビや新聞でも大きく取り上げられました。

今後も「鶴ヶ島市女性活躍推進計画」に基づき、様々な取組を進めていきます。

これからの予定

ホームページ作り方セミナー & 情報交換

**対象** 起業をめざす女性、起業している女性

**日時** 10月20日(金)14時～16時  
**場所** 女性センター

**講師** 小笠原富美子さん(中小企業診断士)

**内容** 好印象のホームページでお仕事の知名度アップ

**定員** 30人(申込順)

**参加費** 無料  
**申込み** 10月5日(木)9時から直接、電話、ファクシミリまたはメールで

**経営者のための働き方改革セミナー**

**対象** 市内および近隣市町の事業所の経営者、人事担当者、管理職など

**日時** 11月14日(火)13時30分～15時30分

**場所** 女性センター

**講師** 油井文江さん(中小企業診断士)

**内容** 働き方改革で競争力アップ!利益増の好循環づくり

**定員** 30人(申込順)

**参加費** 無料  
**申込み** 10月5日(木)9時から直接、電話、ファクシミリまたはメールで

**その他** 参加事業所は、地域企業就職面接会(平成30年2月予定)への出席を優先受付します。





## ペットは責任を持って飼いましょう ～ペットによる迷惑行為が増えています～

問合先 生活環境課環境推進担当

### 猫飼猫

動物を飼う前にあなたの住環境、家族構成やライフスタイルを考慮する必要があります。  
ペットに対する責任と社会に対する責任があることも認識してください。飼い主とペットが幸せに暮らし、近隣の人も楽しい気持ちにさせるような飼い方が理想です。  
ペットの鳴き声、においなどに注意し、毛やふんなどを適切に処理し、近隣に迷惑をかけないようにしましょう。  
途中で飼うことをあきらめ、ペットを捨てたりしないで、命を全うするまで世話をしましょう。

- ・できるだけ室内で飼う
- ・家の中にトイレを用意して使わせる
- ・飼い主を特定するため、首輪や名札などをつける

### 不妊手術のすすめ

猫は、生後6～9か月で妊娠・繁殖が可能となります。年に3回以上の出産が可能で5匹程度産まれるとも言われています。産まれてくる命すべてに責任を持ち、きちんと世話をすることは簡単ではありません。無制限に繁殖させないためにも避妊や去勢手術を受けさせるようにしましょう。

### 猫についての相談

県動物指導センターでは、猫の正しい飼い方についての相談と指導を行っています。

問合先 埼玉県動物指導センター  
(☎048・53362465)

### 猫飼犬

狂犬病予防注射  
飼い犬は、毎年1回狂犬病の予防接種を受けさせなければなりません。  
マナー看板などの配布  
市では、放し飼い禁止・ふんの持ち帰りなどのマナー看板や放置されたふんの注意を促す「イエローカード」を用意しています。ご希望の方は、市に申し出てくださいます。

- ・リードなどでつなぐか、柵や檻などの中で飼う
- ・鳴き声・悪臭などで近隣に迷惑をかけるないようにする
- ・散歩のとき、ふんは持ち帰り、尿の処理もきちんとする

### 犬の登録

生後91日以上の犬の所有者は、市に登録することが義務づけられています。住所変更・飼い主の変更・犬が死亡した場合も届出が必要です。



マナー看板とイエローカード

### 彩の国動物愛護推進員を 公募します

埼玉県では、動物の愛護や正しい飼い方に関する普及活動にご協力いただけるボランティア「彩の国動物愛護推進員」を募集します。  
対象 県内に在住で20歳以上の方(平成29年4月1日現在)、動物の愛護や正しい飼い方に関する普及啓発活動を積極的に行える方など  
募集人数 約60人

募集期間 11月30日(木)まで  
任期 委嘱の日から平成33年3月31日まで(3年間)

応募方法 埼玉県のホームページをご覧ください(「彩の国動物愛護推進員」で検索)。また、申請用紙はホームページからダウンロードできます。

問合先 埼玉県保生活衛生課総務・動物指導担当(☎048・830・3612)

### 外来生物「ヒアリ」について

県内で「ヒアリ」の死骸が発見されました。ヒアリは毒をもっています。見つけても決して触らないでください。見つけた場合は、ご連絡ください。

#### ヒアリ相談ダイヤル(環境省)

電話番号 ☎0570・046・110(※IP電話からは☎06・7634・7300)

受付時間 9時～17時(土・日曜日、祝日含む毎日 ※12月29日～1月3日除く)

問合先 埼玉県みどり自然課野生生物担当(☎048・830・3143)、埼玉県東松山環境管理事務所(☎0493・23・4050)

### 犬についての相談

飼い犬が人をかんでしまったときは、直ちに保健所へ連絡してください。また、保健所では犬の飼育方法(鳴き声、臭い、放し飼い)などで困っている場合、必要に応じて飼い主への指導を行っています。

問合先 坂戸保健所(☎283・7815)

※不適切な飼い方で、他人や他人の財産に危害や損害を与え、飼い主に損害賠償責任が命じられた例が多数あります。